

○大阪府循環器病対策推進計画 全体像

策定の趣旨

◆計画の趣旨

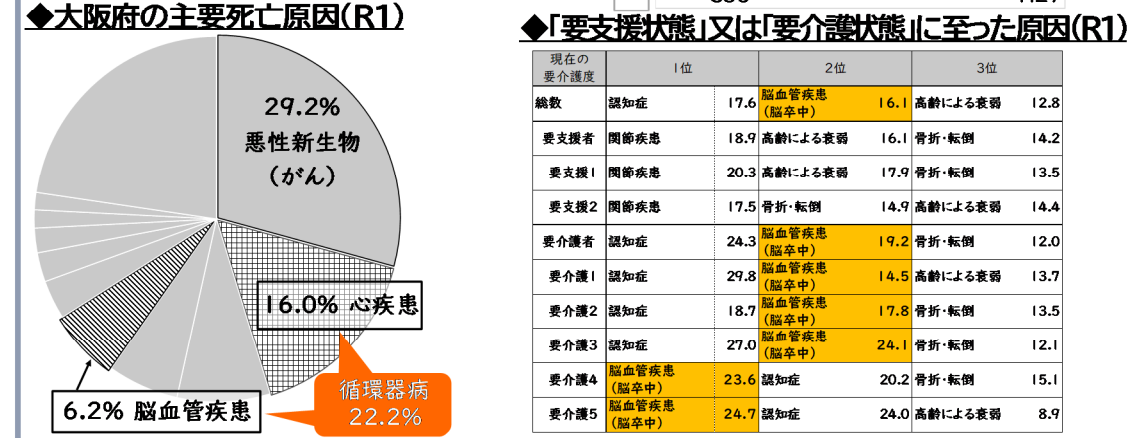
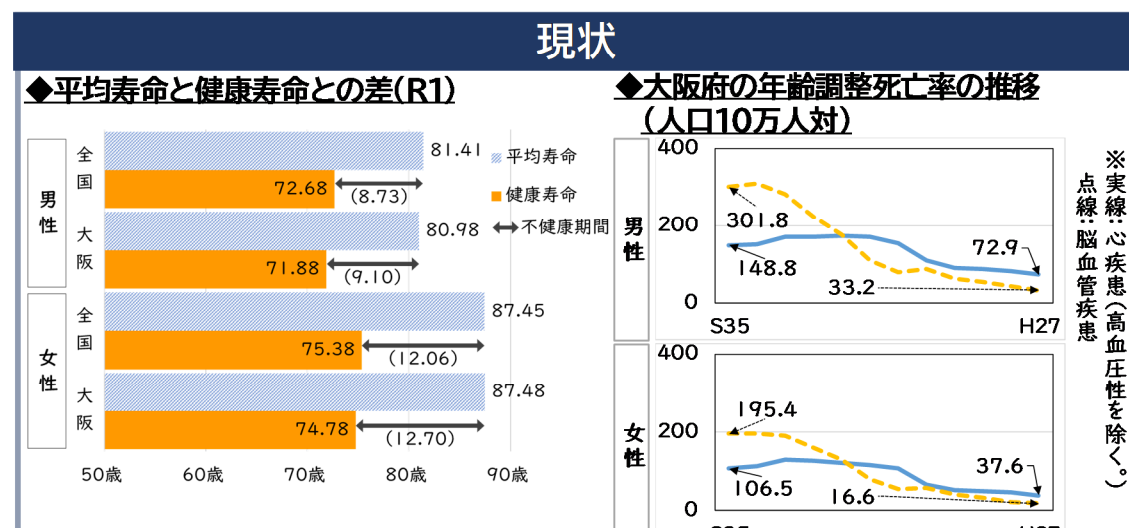
- 脳卒中や心臓病などの循環器病が、国民の疾病による死亡の原因及び介護を要する状態となる原因の主要なものとなっていることから、急性期から回復期・慢性期まで一貫した診療提供体制の構築が求められている。
- ⇒ 幅広く循環器病対策を総合的に取り組むことを目的として、計画を策定。

◆計画の位置付け

- 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号。以下「基本法」という。）に定める「都道府県循環器病対策推進計画」

◆計画期間

- 令和4年度から2年間（「第7次大阪府医療計画」等、保健、医療及び福祉に関する事項を定めた計画等の終了時期に合わせる。）



基本的な方向性・重点課題

基本的な方向性

- ①循環器病の発症予防及び重症化防止の推進
- ②循環器病患者に対する医療、福祉サービスの継続的かつ総合的な実施

重点課題

- ①循環器病に関する正しい知識に基づく自己管理行動の定着
- ②循環器病に関する治療（急性期から回復期・慢性期まで）や療養支援などの体制の整備

個別施策（取組内容）

| 項目 | 主な目標・指標 |
|--|---|
| (1) 循環器病予防の取組の強化 | |
| ① 循環器病の発症予防や重症化防止などの知識の普及啓発 | 【第3次大阪府健康増進計画】 ✓成人の喫煙率（男性/女性、H28年⇒R5年度） 30.4%/10.7%⇒15%/5% |
| ② 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 | ✓特定健康診査受診率（H27年度⇒R5年度） 45.6%⇒70%以上 ✓特定保健指導実施率（H27年度⇒R5年度） 13.1%⇒45% |
| (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | |
| ① 救急医療体制の整備 | 【大阪府医師確保計画（2020年度～2023年度）】 ✓キャリア形成プログラム作成率（R2年度以降新規対象者、H30年度⇒R5年度） 40%⇒100% |
| ② 循環器病に係る医療提供体制の構築 | 【第7次大阪府医療計画】 ✓脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数（H27年⇒R5年度） 891件⇒「減少」 ✓心臓疾患救急搬送患者における搬送困難患者数（H27年⇒R5年度） 1,136件⇒「減少」 ✓訪問診療件数（H26年9月⇒R5年度） 107,714件⇒190,820件 ✓介護支援連携指導料算定件数（H27年⇒R5年度） 25,321件⇒37,230件 ✓「リハビリテーション等の取組」では、左記の取組を進めることにより、効果的・効率的な医療体制の構築をめざすとしている。 |
| ③ 社会連携に基づく循環器病対策及び循環器病患者支援 | |
| ④ リハビリテーション等の取組 | |
| (3) 循環器病患者等を支えるための環境づくり | |
| ① 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 | |
| ② 循環器病の緩和ケア | |
| ③ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援 | |
| ④ 循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備 | |
| 推進体制・計画の評価 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 「大阪府循環器病対策推進懇話会」を設置し、循環器病対策に関わる方々からの意見聴取の場を設け、実効性を高める取組の推進 適切なデータに基づく進捗管理 | |

全体目標 「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」の実現（参考）第3次大阪府健康増進計画（2023年度までに2歳以上の健康寿命の延伸（H25年比較））

